

## V. 医務・防災活動

### 1. 企画総務班

#### 【医務】

#### (1) 医療機関の認可等

病院、医科・歯科診療所の数は、震災前の94%にあたる214施設、病床数は震災前の79%にあたる1,890床にとどまっているが、平成25年度(1,838床)との比較では病床数が若干増加している。

被災し、廃止された3病院のうち、石巻市立病院(180床)については、平成28年夏頃の開設に向け着工している。

＜医療法に基づく申請・届出件数＞ H27.3.31 現在

	平成26年度				平成25年度(参考)			
	病院	医科	歯科	計	病院	医科	歯科	計
休止届	0	1	0	1	0	2	0	2
廃止届	0	2	1	3	3	3	6	12
再開届	0	0	0	0	0	1	0	1
開設許可	0	2	0	2	1	0	2	3
開設届	0	2	2	4	0	0	6	6
変更許可	21	2	1	24	10	8	0	18
届出事項変更届	2	13	8	23	0	10	4	14
許可事項変更届	2	1	0	3	2	7	0	9
計	25	23	12	60	16	31	18	65

＜医療機関数と病床数＞ H27.3.31 現在

	病院	医科 診療所	歯科 診療所	計	病床数		
					病院	診療所	計
震災前 (H23.3.11時点)A	13	129	85	227	2,063	325	2,388
H27年 3月末 B	9	126	79	214	1,718	172	1,890
増減 B-A	△4	△3	△6	△13	△345	△153	△498

#### (2) 医療従事者の免許申請

平成26年度は、新規、書換え及び再交付を合わせて268件の申請があった。

#### (3) 医療機関立入検査

平成26年度は23機関に定期の検査を実施し、医療の質、安全、患者サービスの向上が確保されるよう改善指導等を行った。

## 【原子力防災関係】

### (1) 除染施設等の現況

一次除染施設内の備品類のほとんどは津波による浸水被害を受けて廃棄することとなったが、平成 23 年度末から平成 24 年度にかけて、県原子力安全対策課よりサーベイメーター、防護服、安定ヨウ素剤、投光機及び自家発電機が再配備されるなど、震災前の状態までは回復していないものの充足しつつある。

また、平成 26 年度は震災後 2 回目の総合的な原子力防災訓練が行われ、当所は緊急時通信連絡訓練、災害対策本部等設営訓練に参加し、手順の確認を行ったほか、原子力防災研修等に職員を派遣し、防災上必要な知識の習得に努めた。

### (2) 今後の方向性・課題

当所は女川原子力発電所から約 17k m の距離に所在しており、緊急時防護措置を準備する区域 (UPZ) の圏内に含まれる。従って、過酷事故が発生した場合は避難・退避が優先され、当所では原子力災害に十分に対応することができない状況にある。原子力防災用の施設及び資機材を利用した除染活動の実施については、関係機関と具体的な対応について検討する必要がある。

UPZ: 国際基準等に従って、確率的影響 (将来の発病や遺伝的影響等の可能性) を実行可能な限り回避するため、避難、屋内待避、安定ヨウ素剤の予防服用等を準備する区域

## 2. 当所が事務局を担う団体における活動

### 【日本赤十字社石巻地区】

当所が事務局を担う日本赤十字社として保管していた災害用備蓄品 (テント、移動用炊飯器、毛布など) のほとんどが津波により流失したものの、順次日本赤十字社より再配備され、ほぼ補完されている。また、震災当時、石巻合同庁舎内に 300 人余の住民が避難し、応急の避難所の機能を果たすことになったことに加え、津波による海水が引かず庁舎が 4 日間孤立したことなどの教訓を踏まえ、日本赤十字社からの支援 (交付金) により保存食品を計画的に購入し、備蓄することとしている。

### 【石巻地区地域医療対策委員会】

#### ～医療と福祉の連携推進事業について～

#### (1) 取組内容

当所が事務局を担う石巻地区地域医療対策委員会の部会として平成 23 年度から 2 か年にわたり設置された医療と福祉の連携推進検討専門委員会が、検討結果を提言書としてとりまとめし、平成 25 年 8 月に開催された理事会において報告された。

提言内容は、4 本の柱から構成されており、この提言に基づく役割を担う関係機関がそれぞれ取組を行っていくことを求めている。

当所としては、提言の柱のひとつであり、地域での体制構築が求められている地域包括ケアを視野に入れ、プロジェクトチームとして地域包括ケア推進チームを組織し、所内での情報共有と意識づけを行っている。また、ホームページ内に専用ページを設け、地域の医療機関や福祉施設などが提供するサービスについて情報発信するとともに、平成 27 年度は、宮城大学看護学部の教授を講師に迎え、医療機関、福祉施設等の関係者を対象に「看取り」をテーマとした研修会 (102 名参加) を開催した。

○石巻地域における医療と福祉の連携推進について（提言）

- ①在宅医療、在宅ケア関係機関等に関する情報の周知
- ②医療と福祉の連携に関する課題の抽出及び検討の場の設置
- ③顔の見える連携の場の提供・設置
- ④地域包括ケアシステムの構築

**（２）今後の方向性・課題**

石巻地区地域医療対策委員会が提言を行った医療と福祉の連携推進の実現にあたっては、石巻地区地域医療対策委員会と当所が牽引役を担うこととなるが、提言を踏まえ自らが事業を実施するほか、石巻圏域全体や関係機関の取組状況の把握や情報のフィードバックを行いながら、取組全体の評価についても検討していく必要がある。

今後、管内市町においては地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が進むことになるものと思われるが、当所としても地域包括ケアシステムに関する情報の収集・発信、普及啓発等を積極的に行うなど、市町や関係機関の取組を支援していくことが求められる。